

議員提出議案第20号

消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成25年12月18日

提出者

1 番	むらまつ 勝康	7 番	江 口 ひさみ
8 番	山 本 ひろみ	9 番	向 江 すみえ
1 3 番	小 山 たつや	1 4 番	牛 山 正
1 5 番	く ぼ 洋 子	2 0 番	工 藤 きくじ
2 1 番	会 田 浩 貞	2 2 番	大 高 拓
2 8 番	黒柳 じょうじ	2 9 番	上 村 やす子
3 2 番	荒 井 彰 一	3 3 番	上 原 ゆみえ
3 4 番	出 口 よしゆき	4 0 番	清 水 忠

葛飾区議会議長 秋 家 聡 明 殿

消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書

厳しい財政状況の下、一層本格化する少子高齢社会にあつて、社会保障の費用を安定的に確保し、将来にわたつて持続可能な社会保障制度を維持・強化していくために「社会保障と税の一体改革」関連8法案が昨年8月に成立した。

これを受け、安倍総理は法律どおり明年4月1日から消費税率を5%から8%へ引き上げる決断を行い、法律ではさらに平成27年10月には10%へ引き上げられる予定となっている。

一方、消費税率の引き上げは、国民の暮らし、特に中堅・低所得者層の生活に大きく影響を与えることから、8%引き上げ段階では「簡素な給付措置」が実施される予定であるが、これはあくまでも一時的な給付措置であり、抜本的かつ恒久的な対応が求められている。

特に、新聞や書籍など、民主主義社会にとって不可欠なものや、食料品など生活必需品に「軽減税率制度」の導入を図ることは、逆進性対策ではあるが、国民の消費税に対する理解を得るためには必要な制度であり、各種世論調査でも約7割の国民が導入を望んでい

るところである。

与党の平成 26 年度税制改正大綱では「消費税 10%時に、軽減税率制度を導入すること」が合意されたが、今後、詳細な検討が必要である。

よって、本区議会は政府に対し、軽減税率を適用する対象、品目、中小事業者等に対する事務負担の配慮などを含めた制度設計の基本方針について、鋭意検討を進め、その実現へ向けての環境整備を速やかに図ることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。